



一般財団法人

札幌市交通事業振興公社

路面電車の日記念

フォトコンテスト

Photo contest to celebrate Tram Day

募集期間

令和7年6月10日～令和7年8月31日(必着)

札幌市電 魅力発掘

審査委員長 *photographer* norio yamagishi

賞

最優秀賞…1名(副賞:QUOカード20,000円分)

優秀賞…2名(副賞:QUOカード10,000円分)

佳作…3名(副賞:QUOカード5,000円分)

結果
発表

令和7年9月末頃(予定)

特別賞、タイアップ施設賞も
あるよ!



市電の魅力
を発掘



写真撮影



公社HPに
投稿

主催:(一財)札幌市交通事業振興公社

協力:(株)札幌振興公社、(一財)北海道歴史文化財団、札幌市中央区、市電の会

【お問合せ】(一財)札幌市交通事業振興公社 営業部窓口サービス課 軌道事業係 011-802-9560



路面電車の日記念 フォトコンテスト作品募集

6月10日の「路面電車の日」を記念して、フォトコンテストを開催します。
応募された写真は、当社が作成する無料写真素材集に掲載いたします。

札幌市電コース

入賞

最優秀賞…1名（副賞：QUOカード20,000円分）
優秀賞…2名（副賞：QUOカード10,000円分）
佳作…3名（副賞：QUOカード5,000円分）

■最優秀賞の写真の撮影対象が「車両」の場合、当社が作成する鉄カード※に使用いたします。
※「鉄カード」は鉄道の知名度向上・利用促進を目的に、全国のローカル鉄道などで発行されているトレーディングカードです。

札幌市電コース

特別賞

ポラリスII賞…1名（副賞：ポラリスIIグッズ）
中ウォークン賞…3名（副賞：中ウォークンデザインQUOカード3,000円分+ノベルティグッズ）

■ポラリスII賞については、ポラリスIIを撮影した写真を対象とし、最優秀賞から佳作までのW受賞を可能とします。
■中ウォークン賞については、札幌市電とその周辺地域を撮影した、まちの魅力を伝える写真であることを条件とし、最優秀賞、優秀賞、佳作以外の作品から、札幌市中央区が選出いたします。

タイアップコース

タイアップ
施設賞

もいわ山ロープウェイ賞…10名（副賞：ロープウェイ・ミニケープルカー招待券）
豊平館賞…10名（副賞：招待券）

■各タイアップコースへの応募が必要となります。
■ロープウェイコースへの応募はロープウェイ、ミニケープルカーまたは施設が写真に映り入っていること、
豊平館コースへの応募は豊平館館内または外観が写真に映り入っていることを条件とし、それ以外以下記応募条件に準じます。
■各タイアップコースへ応募する写真には、札幌市電の車両等の映り込みは求めません。
■各タイアップコースの選考は各協力施設にて行います。

もいわ山で開催中の
初夏のフォトコンテスト同時募集！

応募規定

■募集時期

令和7年6月10日(火)～8月31日(日)

■募集テーマ

”札幌市電 魅力発掘”

■応募点数

一人2点まで

■応募方法

当会社HPのWEBフォームから写真を
応募する。

■規定応募形式

ファイルサイズ：

1点につき3MB以上、10MB以内

ファイル形式：JPEG

※上記を満たしていれば応募可能と

するが、解像度240dpi～350dpi

/画素数3508×2480pix以上を推奨

応募条件

■札幌市電の車両、設備（停留場等）、部品
が写真内に映り入っていること

※札幌市交通資料館 展示車両可

■札幌市電の魅力が伝わる写真であること

■募集期間から概ね1年以内に撮影された写
真であること

■他の作品展・コンテストに応募していな
い写真であること

■当会社の作成する無料写真素材集又は各協
力施設に使用权を寄贈できること

■プロ・アマ問わず誰でも参加可能

注意事項

1 応募時の注意事項

- ① 応募作品の返却は行いません。
- ② 作品は応募者本人が撮影したもの、もしくは応募者が著作権を持つもので、他の作品展・コンテストに応募していないものに限り、デジタル加工作品は不可とする。
- ③ トリミング及び色補正は認めるが、画像の合成及び加工した作品又は生成された背景や人物、物などを助けた作品の応募は認めない。なお、加工とは、実在のものを削除、移動、存在しないものを追加することなどをいう。
- ④ 作品の撮影に当たり、関係法令に違反していることが半明した場合や迷惑行為が確認された場合、応募は受け付けられないものとする。
- ⑤ 作品は著作権や肖像権に抵触しないよう十分注意すること。
- ⑥ 被写体人物が写っている場合、被写体のプライバシーや肖像権について必ず、応募者が被写体本人の承諾を得ることとする。なお、被写体が未成年の場合は保護者の承諾が必要となるため留意すること。
- ⑦ 作品、被写体のあらゆる権利侵害に関して当会社は一切の責任を負いません。
- ⑧ 応募作品において、肖像権や著作権など第三者の権利侵害に関わる問題が発生した場合は、すべて応募者の責任により対応することとする。
- ⑨ 応募作品の著作権・使用权は、当会社に帰属することとし、応募の時点でこのことについて同意したものとみなす。
- ⑩ 入賞作品については、必要に応じて原板データの提出を求める場合があるため、留意すること。
- ⑪ 応募に関する個人情報、個人情報保護法に基づいて管理の上、賞の発表及びそれに伴う連絡以外には使用しないこととする。
- ⑫ 応募に係る諸経費は応募者が負担する。
- ⑬ スケジュールは当会社の都合により変更する場合があるため留意すること。
- ⑭ 応募作品にはサインやウォーターマークなど撮影者が半断出来るようなものを入れないこと。

2 応募を認けないもの

次掲げる事項に該当すると当会社が判断した場合、当会社が作品の応募を受け付けられないものとする。

- ① 本実施要領に反するもの。
- ② 公序良俗に反し、または反する恐れのあるもの。
- ③ 第三者の著作権、肖像権その他の権利を侵害し、または侵害する恐れのあるもの。
- ④ 第三者を誹謗中傷し、またそのプライバシーを侵害するもの。また、その恐れのあるもの。
- ⑤ 法令などに違反し、または法的行為に結びつくもの。また、その恐れのあるもの。
- ⑥ 本コンテストの趣旨に合わないことと認められるもの
- ⑦ 本コンテストの適正な運営を妨げるもの
- ⑧ 作品データが半断不可能なもの。

3 撮影に伴う禁止事項

- ① 停留場から身を乗り出での撮影
- ② 線路又は関係者以外の立ち入りができない施設への立ち入り
- ③ 乗降口に向けたフラッシュやストロボの点灯
- ④ 他の利用者への迷惑となる行為
- ⑤ 道路交通法及びマナー・ルールを守らない撮影